



**国民健康保険の方
後期高齢医療の方**

保険証を郵送します！

現在交付している国民健康保険の保険証と後期高齢者医療の保険証（紫色）は、**令和4年7月31日（日）**までお使いいただけます。

令和4年8月1日（月）からお使いいただく保険証は、7月下旬に特定記録郵便でお送りします。ご家庭のポスト等に投函されますので、ご確認ください。

令和3年中の所得状況等により、医療機関で負担いただく割合（自己負担割合）が、8月から変更になることがあります。

令和3年中の所得額等の確定に伴い、別途**令和4年度**の保険料額に関する通知を送付します。

後期高齢者医療の方は7月中旬頃、国民健康保険の方は8月に通知しますのでご確認ください。

国民健康保険 … 世帯主あて（世帯員の証を含む）
後期高齢者医療 … 被保険者一人ひとりあて



「**限度額適用認定証**」、
「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」とは…?

この認定証（白色）を病院などの窓口で提示することで、同一医療機関での支払いが自己負担限度額（年齢や所得によって異なる）までとなります。

申請ができる方

国民健康保険

- 0歳～69歳までの方
- 70歳～74歳の方で、負担割合が3割の方（一部）、または住民税非課税世帯の方

※令和4年7月31日（日）まで有効の認定証を持っていた方で、引き続き認定証を利用する場合は、原則、改めて申請が必要です。

後期高齢者医療 75歳以上の方（障がい認定を含む）

- 負担割合が3割の方（一部）、または住民税非課税世帯の方

※令和4年7月31日（日）まで有効の認定証を持っていた方が、引き続き該当となる場合は、7月未までに郵送しますので申請は不要です。

申請方法

役場 町民課で申請してください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）

子どもの給食を作りましょう！

- 職 種：学校給食調理員
(西ノ島町学校給食センター)
- 年 齢：不問
- 勤務時間：
① 8:15～12:15（週3～5日）
② 8:15～16:15（週5日）
※時間・日数は相談に応じます。
- 時 給：900～950円
- ☆履歴書（写真貼付）を
下記まで送付してください。



シダックス大新東ヒューマンサービス(株)
広島営業所
〒730-0037
広島県広島市中区中町 7-41
広島三栄ビル 3階
TEL：082-546-1877（採用担当）

募 集

いっしょに
働きませんか？



正社員/パート 募集
車整備・整備補助
钣金塗装
まずはお気軽に
お電話ください。



株式会社エーシーエヌ 西ノ島 Carl Land
684-0302 島根県隠岐郡西ノ島町別府 452-1
TEL 08514-2-2424

水 回りの修理
ご相談ください！

令和4年
1月
業務開始

上下水道設備工事、
水回りのトラブルなど、
お気軽のお電話ください。



田口水道
代表：田口 有満
隠岐郡西ノ島町大字美田 3196-3
08514-6-1533
090-3172-6972

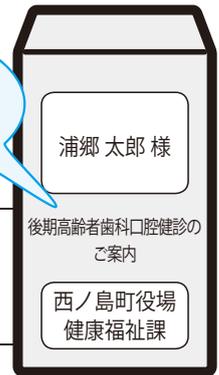
1回限り
無料

令和4年度 後期高齢者歯科口腔健診を開始しています！

この健診では歯の状態の他に、噛む力・飲み込む力・舌の機能などの「食べる力」も調べます。歯が無くても受けましょう。「食べる」ためには、歯や口腔内の健康が必要です。歯や口腔内の健康を保つことによって、低栄養や誤嚥性肺炎等を予防する効果もあります。毎年受診しましょう！



5月末頃に送付した後期高齢者歯科口腔健診と書かれた紫色の縦型封筒が目印です。



対象者	昭和12年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方 (今年度76歳～85歳になる方) ※ただし、6か月以上の長期入院をされている方や施設に入所中の方は対象となりません。
自己負担	年1回に限り無料 ※健診の結果治療が必要となった場合、その治療には自己負担が発生します。
健診期間	6月～12月末まで
健診の受け方	①歯科医院へ必ず予約の電話をしましょう。 ②歯科医院へ健康保険証と5月末頃に送付した紫の封筒に同封の受診券を持参しましょう。
健診医療機関	にしのしま歯科等、紫の封筒に同封の一覧表に記載の県内歯科医院 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により実施期間や健診医療機関が変更になる場合があります。

歯科口腔健診の訪問健診のご案内

後期高齢者歯科口腔健診の対象者の内、下記の対象条件を全て満たす方については歯科口腔健診をご自宅で受診することができます。

訪問健診の対象となる条件

- 介護保険の要介護度3以上の方
- 在宅者（長期入院者・施設入所者は対象外です）
- 医療保険・介護保険で歯科の管理を受けていない方

受診希望の方や、受診可能か確認したい方は、西ノ島町役場健康福祉課へご連絡ください。確認後、対象となる方へ受診案内を個別に送付します。

※ご注意 健診料の個人負担はありませんが、歯科医師が訪問する際にかかった交通費をご負担いただく場合があります。

募集

令和4年度 8020よい歯のコンクール参加者募集



今年も島根県・島根県医師会主催で「8020 よい歯のコンクール」が実施されます。

対象者の条件	①今年満80歳以上になる方（昭和17年12月31日以前に生まれた方）で、十分機能している自分の歯が20本以上残っている方 ②今までに8020よい歯のコンクールの表彰を受けておられない方
自己負担	無料
健診期間	令和4年7月1日（金）～9月3日（土）まで ※新型コロナウイルス感染拡大により継続が困難と判断した場合は、期間の短縮もしくは中止する場合があります。
健診医療機関	にしのしま歯科
審査方法	①歯科医院に「8020よい歯のコンクールのため口腔内検査をしたい」と申し込む。 ②歯科医院で口腔内検査を行います。 ③口腔内審査の結果をもとに、書類審査を行い、県内で優秀者5名程度を選出します。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 健康福祉課（電話：08514 - 6 - 0104）